第　２　期

計　　算　　書　　類

自　　２０２１年４月　１日
至　　２０２２年３月３１日

株式会社日物マリン

目　　次

計　算　書　類

貸借対照表　・・・　1

損益計算書　・・・　2

株主資本等変動計算書　・・・　3

個　別　注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記　・・・　4

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記　・・・　5

Ⅲ．収益認識に関する注記　・・・　6

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記　・・・　6

貸借対照表

（２０２２年3月３１日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	705,757	流動負債	141,129
現金及び預金	1,395	未払金	19,672
営業未収金	20,192	未払法人税等	89
貯蔵品	11,846	未払費用	119,312
前払費用	55,870	預り金	2,055
未収金	1,189		
その他	615,263		
固定資産	980,110	固定負債	192,764
有形固定資産	876,159	退職給付引当金	155,514
船舶	876,147	その他固定負債	37,249
車両及び運搬具	0	負債合計	333,893
工具器具及び備品	11		
		（純資産の部）	
投資その他の資産	103,951	株主資本	1,351,974
出資金	5	資本金	20,000
差入保証金	848	資本剰余金	1,356,454
繰延税金資産	103,098	その他資本剰余金	1,356,454
		利益剰余金	△ 24,479
		その他利益剰余金	△ 24,479
		純資産合計	1,351,974
資産合計	1,685,868	負債及び純資産合計	1,685,868

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

損　益　計　算　書

（自　２０２１年４月　１日
至　２０２２年３月３１日）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		2,564,384
売上原価		2,445,655
売上総利益		118,729
販売費及び一般管理費		92,822
営業利益		25,906
営業外収益		
受取利息	248	248
営業外費用		
支払利息	2,132	2,132
経常利益		24,022
特別利益		
設備休止益	14,458	14,458
特別損失		
年金制度離脱等に伴う退職給付費用精算	25,430	
年金受給逸失補償	37,249	62,680
税引前当期純損失		24,199
法人税、住民税及び事業税	3,909	
法人税等調整額	△ 13,400	△ 9,491
当期純損失		14,708

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　２０２１年４月　１日
至　２０２２年３月３１日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	20,000	1,356,454	1,356,454	△ 9,771	△ 9,771	1,366,683	1,366,683
当期変動額							
当期純利益			－	△ 14,708	△ 14,708	△ 14,708	△ 14,708
当期変動額合計	－	－	－	△ 14,708	△ 14,708	△ 14,708	△ 14,708
当期末残高	20,000	1,356,454	1,356,454	△ 24,479	△ 24,479	1,351,974	1,351,974

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

【個　別　注　記　表】

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
・市場価格のない株式等以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

（２）　棚卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）　有形固定資産	定額法を採用しております。 なお、10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却しております。

３．引当金の計上基準

（１）　貸倒引当金	
①一般債権	債権の貸倒による損失に備えて、貸倒実績率法により算定し、計上しております。
②貸倒懸念債権及び破産更生債権	債権の貸倒による損失に備えて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
（２）　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

４．収益の計上基準

収益は、次の５つのステップを適用し認識される。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の売上収益は主として鉄鋼製品の海上輸送等の物流サービスによるものであります。

（１） 一時点で充足される履行義務	主として鉄鋼製品の海上輸送等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
（２） 一定期間にわたり充足される履行義務	内航海運事業については、履行義務の進捗に応じて航海日割基準により収益を認識しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１） 連結納税制度の適用	日本製鉄㈱を連結納税親会社とする連結納税主体の連結子会社として連結納税制度を適用しております。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年３月 31 日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年２月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年８月 12 日）を適用する予定であります。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。鉄鋼製品の海上輸送等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、内航海運事業については、履行義務の進捗に応じて航海日割基準により収益を認識することとしております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

Ⅲ．収益認識に関する注記

（収益認識基準に関する会計基準の適用）
「会計方針に関する事項」の「収益の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度末における発行済株式の総数

普　通　株　式	400 株